当金庫窓口や郵送書類等による「お客さま情報」の定期的な確認手続きのご協力のお願い

当金庫では、「犯罪収益移転防止法」および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて、すでにお取引をいただいているお客さまに対し、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組を行っております。

このため、窓口でのご確認のほか、「ご確認手続きご協力のお願い」を順次郵送させていただいております。
また、お電話でご連絡させていただく場合もございますのでご了承願います。

なお、「お客さま情報」の定期的な確認にあたり、信用金庫の職員が「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号や口座番号をお聞きすること」はございませんのでご注意ください。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

→ 信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ（金融庁・一般社団法人全国信用金庫協会）

→ 来店時にご持参いただきたい書類

→ 金融機関窓口や郵送書類等による確認手続にご協力ください（金融庁）

→ マネー・ローンダリング対策に係るご協力のお願い（一般社団法人全国信用金庫協会）

→ 「お客さま情報」の定期的な確認手続きのご協力のお願い（コールセンターからのご連絡について）